

まちづくりの
基本方針

—
2
—

伊豆の国市に しごとを つくる (産業・経済・労働)



政策の柱
2

【施策の大綱】

- 地域を支える人材の就労支援
- 地域特産品の競争力の強化
- 地域産業の活性化と新たな雇用の創出

政策の柱

2-1

関連するSDGs



就労・雇用への支援

目指すまちのすがた

生まれ育ったふるさとで働いて住み続けられるように、職業の選択肢や起業・創業に対する支援が用意されています。テレワーク(※)やワーケーション(※)、二拠点居住(※)といった新しい働き方や暮らし方ができる環境も整っています。

現状と課題

- 若年世代の市外流出の要因の一つである「働く場所」の確保は、本市にとって大きな課題の一つです。市民アンケートにおいても、雇用創出に対する「重要度」は高く「満足度」は低いという結果となっています。
- 伊豆の国市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、伊豆の国市商工会や地域金融機関等との連携により中小企業の振興を進める必要があります。
- 経営者の高齢化と担い手不足を背景として、事業承継や経営革新などに課題を抱える事業者が多く、支援が必要となっています。
- 社会のデジタル化など、時代に適応した働き方の推進や魅力ある店舗づくり、販売手法の工夫など、経営力の強化が求められています。
- 新型コロナウィルス感染症による影響が広がる中、東京一極集中の解消に向けて、東京圏への通勤等が可能な本市において新しい働き方の模索が求められています。

主要施策

① 就労・起業への支援

①起業・創業希望者への支援

伊豆の国市創業塾等を開催し、起業・創業をしたいと思う人の意欲の醸成を図るとともに、補助制度等により市内での起業・創業を促進します。また、起業・創業後のフォローアップの充実を図るとともに、塾生間における相互連携を高め新たな可能性の創出を促進します。



②就業希望者への支援

近隣市町との合同による就業マッチングフェアを開催するほか、県主催の『静岡U・Iターン就職サポートセンター』や『しづおかジョブステーション』による相談支援等の周知を図ります。また、本市への移住促進と絡めた就業支援補助制度の活用により、新規就労を希望する人を支援します。

③空き店舗等の再生

空き店舗や空き家などの遊休不動産について、その地域の魅力発掘や再生に向けた調査・検討を進めます。また、検討経過を踏まえた再生・活用等により地域の活性化に繋げます。



テレワーク 「tele(離れた所)」と「work(働く)」を組み合わせた造語。情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
ワーケーション 「work(仕事)」と「vacation(休暇)」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地など、普段の職場とは異なる場所で仕事をしながら休暇を取る過ごし方のこと。
二拠点居住 都会と地方など、2つの地域に住居を構えて生活すること。デュアルライフとも呼ばれる。

②企業への支援

①事業承継支援

伊豆の国市商工会と連携し、現役の社長や後継者を対象とした事業承継セミナーや個別相談会の開催、M&A（※）の支援を継続するとともに、より効果のある新たな取組について検討し実施します。また、事業承継を課題としている店舗や中小企業の実態把握に努め、その事業者にあった最適な方法による支援を実施します。

②経営革新等への支援

伊豆の国市商工会と連携し、新事業活動を幅広く支援する経営革新制度の周知や、地域金融機関等と連携した相談対応・計画作成・フォローアップなどの支援を進めます。また、企業におけるデジタル化を促進するため、セミナーの開催や専門家の派遣など必要に応じた支援を実施します。

③経営基盤強化に向けた多角的な支援

伊豆の国市商工会と連携し、経営相談のワンストップ窓口の設置、専門家による相談対応が可能なサテライト相談窓口の設置、事業資金融資制度等による経営基盤強化の支援を継続します。また、物産展への出展や近隣市町と連携したイベント開催など、新たな販路拡大に向けた取組についても引き続き支援します。

④企業誘致の推進

市内への進出を希望する企業に対して、県との連携による用地情報や補助制度等を案内することで企業誘致に繋げます。



M&A 「Merger(合併) and Acquisition(買収)」の略。企業の合併・買収のこと。

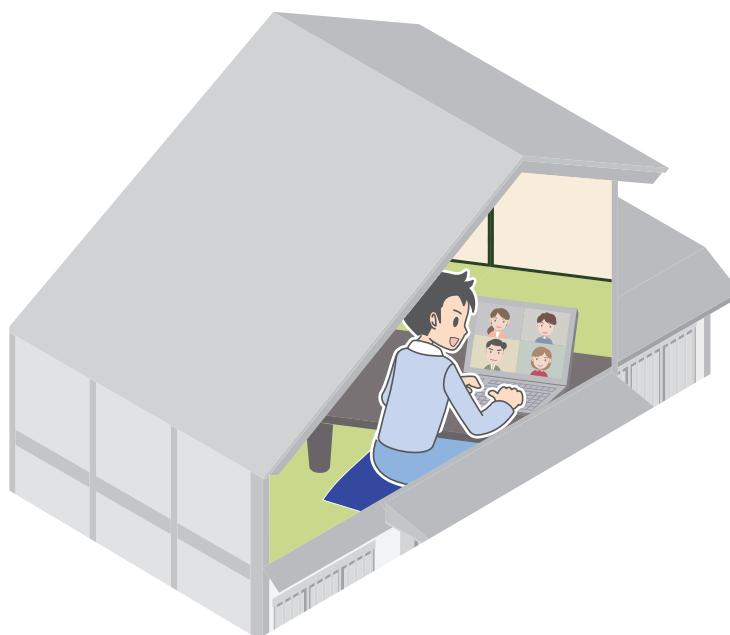
③ ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援

① 新たな働き方の推進

ウィズコロナ(※)・ポストコロナ(※)の中で模索されている新しい生活様式において、テレワークやワーケーションなど、多様化する働き方の導入を促進します。

② 経済再生に向けた支援

新型コロナウイルス感染症によって打撃を受けた本市経済の早期再生に向けて、事業者が行う感染防止対策の取組を支援しつつ、国や県と連携し個人消費を喚起します。



指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市内総生産額	1,912億円	2,000億円	市内で産出された付加価値の年間推計総額

基準値／平成30年度実績値



用語解説 ウィズコロナ 新型コロナウイルスと共に存しながら生活や経済活動を行う社会のこと。

ポストコロナ 世界的な新型コロナウイルス感染拡大を境に転換が起きた価値観や行動様式が定着した社会のこと。

政策の柱 2-2

関連するSDGs



魅力ある農業の振興

目指すまちのすがた

生き生きと楽しく働く農業者が増え、良好な農地が維持されています。スマート農業など次世代型農業の導入、農産物ブランドの確立、6次産業化など、これからも魅力を感じるような新しい取組が展開されています。

現状と課題

- 農業者の高齢化を背景とした農業の後継者不足や鳥獣被害の増加などを背景として、農地の維持が難しくなることが増えています。
- 農業法人の参入やスマート農業を取り入れた農業生産など、新たな担い手参入や経営手法の導入が進みつつあります。
- イチゴやミニトマトなどの本市を代表する農業生産物をはじめ、市内で生産されている伊豆の国市ならではの農産物のブランド力を高めて、広く流通させていくことが必要です。

主要施策

① 新規就農者への支援

①多方面にわたる新規就農支援

就農相談、農地の確保、機械・施設の導入支援、就農直後の経済的支援などにより新たな就農を支援します。また、県と連携し、新規就農者向けの農業研修を実施し、技術習得や経営ノウハウ獲得に向けた支援、就農後のフォローアップなどを行います。

② 農業の魅力の発信

農業に興味を持ち、やってみたいと思う人に向けて、自然と共生する働き方の素晴らしさや本市で営まれている農業の魅力について先輩農業者の声を直接聴くことができる機会を増やすなど、夢や誇りを持てる農業の魅力を発信します。



②持続可能な営農環境の構築

①市民に愛される農産物づくりの推進

イベント等を通じて市内農産物のおいしさや効能等を市内外へ発信とともに、生産者の顔が見える取組を推進するなど、市民に愛される農産物づくりを進め、地域での消費を拡大します。また、生産者と消費者が情報を交わすことのできる機会や環境を充実させます。

②継続できる営農体制の強化

農地の拡大、機械・施設の導入などの支援を継続するほか、自然災害等を受けても農業を継続していくような新たな施策を検討します。また、農業法人による農地確保、経営拡大等について促進します。

③先進的な取組への支援

スマート農業(※)を取り入れようとする農業者等への支援や認定農業者制度を活用した支援、エコファーマー(※)の認定による経営拡大・経営改善支援を進めます。

④農福連携の充実

障がい者等が農業分野でも活躍することで自信や生きがいをもって社会参画できるよう、また担い手不足や高齢化が進む農業分野の新たな働き手を育成する取組として、農福連携を推進します。



スマート農業 ロボット技術やICTを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな試みを取り入れた農業のこと。
エコファーマー 平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律(持続農業法)」に基づき、都道府県知事の認定を受けた農業者のこと。

③ 優良農地の保全

① 農業基盤整備の推進

生産性が高く効率的な耕作ができる圃場としていくために、農地の集約に取り組むとともに、老朽化が進む用水路や取水施設等の整備を進めます。

② 荒廃農地解消の促進

農地中間管理機構(※)による仲介等を支援し、効率の良い圃場集積と農地の荒廃防止を図ります。また、荒廃している農地の適切な管理について所有者への指導を行うとともに、新たな活用を促進します。

③ 鳥獣被害の防止.....

ニホンジカ、イノシシなどの野生鳥獣による農林山被害が増加していることから、対策講習会の開催や被害防止対策への支援、猟友会をはじめとする被害防止目的捕獲等により鳥獣被害の防止を進めます。



農地中間管理機構 平成26年度に全都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」となる公的な機関のこと。

④ 新たなマーケット獲得に向けた取組促進

① 農産物ブランドの創設・振興

伊豆の国の特性と深く結びついている農産物のブランド化に向け、地理的表示(GI)（※）としていくための取組を進めるとともに、市内で生産されている農産物のブランド力の底上げに向けて多方面への働きかけを行います。また、6次産業化に取り組む農業者を支援します。



② 農商工等との連携強化

市内農産物の販路拡大を目指して、市内をはじめとする中小企業者と農業者がそれぞれに持つ経営資源を有効に活用して行う事業活動について、情報提供や各種制度を活用した支援を進めます。特に、市内中小企業及び農業者と旅館などの観光業との連携を深め、市外から本市の農産物を求める訪れる人が増えるような取組を推進します。



指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
市内農業生産額	47.6億円	50億円	市内で農業により生産された農産物及び加工農産物の年間推計総産出額

基準値／令和元年度推計値

用語解説

地理的表示(GI) 「Geographical Indication(地理的表示)」。品質や社会的評価など確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護する制度のこと。